

援助の申し出をためらう人には、行政やNPO法人が出向いて支援する。地域で交流できる居場所づくり

を進める。こうした対策を行うため、NPOなどへの支援に2021年度補正予算と22年度予算案に63億円

を計上。子ども食堂や、困難を抱える女性への支援、生活困窮者の住宅確保といった活動を後押しする。

21年9月に発足したデジタル庁はIT企業など外部からの起用も含め、約600人の体制でスタートした。

■厚生省の意見公開画でも 厚生労働
までに、子どもの難発見や療育を推進す針案のパブリック（意見公募）につい

動画による意見の受始めた。国の意見公募文章にしたものをオや郵送で受け付ける者団体からの求めに回の募集要項を変更労省によると、手話認めるのは、中央省とみられる。

短信

「保険使える」にご用心

相次ぐ住宅修理トラブル



注意喚起のチラシを持つ栃木損害会
の松山会長（左）と県くらし安全安
心課の小林基予子課長（右）27日、県庁

日本損害保険協会関東支
部栃木損保会（松山裕宣会
長）と県は28日までに、水
害や地震、大雪などの自然

損保会と県 啓発チラシ配布

災害が相次ぐ中、悪質業者との住宅修理トラブルに注意を呼び掛けるチラシ7万枚を作製した。

チラシはA4判の両面で、「相次ぐ自然災害で住宅修理トラブル多発中」と警鐘を鳴らす。「保険が使える」とした住宅トラブルの県内の相談件数は2015年度の7件に対し、19年度は88件、20年度は125件に増加した。大規模災害後に増える傾向があるという。

県内ではリフォーム業者が突然来訪し「屋根瓦がずれている。火災保険を使えば自己負担なく修理できる」と勧誘するケースがあ

った。また高額な保険申請代行の手数料を請求される事例も出ている。雨どいが壊れている家の住人に「大雪で被害を受けたことしして保険金を請求できる」と不正をさせようとするケースもあった。

松山会長は災害発生前の啓発の必要性を強調し、「高齢者からの相談が増えており、これからは雪害も考えられる。悪質業者との契約前に相談してほしい」と呼び掛けている。

チラシは来年1月上旬から県内の消費生活センターや関係機関、保険代理店などを通じて配布する。
（山崎貴徳）

本社来

叙位叙
瑞宝単光章 保護
美氏（72） 益子町
日死去

長岡哲氏（足利銀
員営業推進部長）
氏（同部審議役）
氏（三井住友銀行北
営業第二部）所用